

平成23年 第4回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成23年4月25日(月)	開会 午後2時36分	閉会 午後3時51分	
2 招 集 場 所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	伊 東 敬 一 郎	委 員 長 兼 職 務 代 行 者	小 高 雄 悦
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	矢 内 諭		
4 欠 席 委 員	な し			
5 傍 聴 者	な し			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 次 長	柴 原 一 雄	教 育 次 長	成 田 幸 治
	参 事	星 豪	参 事 兼 文 化 財 課 長	宮 崎 龍 治
	教 育 総 務 課 長	吉 田 秀 男	学 校 教 育 課 長	山 口 研 二
	生 涯 学 習 課 長	峯 村 和 久	図 書 館 長	星 利 宏
	中 央 公 民 館 長	佐 々 木 俊 一	教 育 総 務 課 副 参 事	鹿 野 順 子
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 光 弘		
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	石 田 行 男	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	三 浦 利 之
8 専 決 処 分 報 告		1)	大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	
		2)	大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	
		3)	旧有備館及び庭園条例施行規則の一部を改正する規則について	
		4)	大崎市障害児就学指導審議会委員及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について	
		5)	平成23年度大崎市教育基本方針及び重点施策について	
		6)	平成23年度学校教育計画の策定について	
		7)	平成23年度社会教育計画の策定について	
9 報 告 事 項		1)	地区公民館長の発令について	

開 会	
委 員 長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、平成23年大崎市教育委員会第4回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
会議録署名委員の指名	
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いします。</p>
教育長報告	
委 員 長	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。</p>
教 育 長	<p>ご報告を申し上げます。 初めに、市内小中学校・幼稚園の入学、入園式、新学期のスタートについて、でございます。</p> <p>3月11日、14時46分発生の東北地方太平洋沖地震により、本市も全域に及ぶ震災被害が発生し、学校教育施設も甚大な被害を受けました。卒業式や終業式、入学式や始業式の時期とも重なり、校舎・屋体を主として、緊急に各施設の被害調査と点検を行い、安全が確保されるまでの間、休校の措置をとってまいりましたが、危険と判断された施設については、会場の変更等で対応しながら、小・中学校については、岩出山中学校の4月20日の始業式・入学式を除き、4月12日から14日にかけて始業式と入学式を行い、幼稚園については、4月13日から4月22日の鹿島台第一幼稚園の入園式をもって、無事に新学期のスタートを切ることができました。</p> <p>次に、震災による機構改革の見直しについて、でございます。</p> <p>平成22年10月1日に設置された、「図書館等建設準備室」に変わって、平成23年4月1日に生涯学習課内に設置される予定であった、「図書館等建設推進室」については、震災による諸般の影響を考慮し先送りとなりました。</p> <p>同じく、平成24年度からの地区公民館地域運営開始に備え、平成23年4月1日に中央公民館内に設置される予定であった「公民館地域運営推進室」の設置についても、先送りとなりました。</p> <p>また、学校教育部の機構改革についても、4月1日に、教育総務課と学校教育課の学校教育部2課にかかる組織機構の見直しを実施することとしておりましたが、今回の震災への対応を最優先とすることとし、当分の間、実施しないこととなりました。</p> <p>田尻学校給食センターの調理・配送業務民間委託につきましても、集中改革プランの推進に基づき、平成24年4月から実施する計画で、本年度上半期には学校及び保護者へ説明を行い、下半期からプロポーザル方式による業者選定というスケジュールを想定しておりましたが、今回の震災に</p>

委員 長

柴原教育次長

より、事務手続きの進め方に困難が生じたため、行政改革推進課と協議を行い、1年間凍結し、先送りすることになっております。

次に、総務常任委員会の会議概要について、でございます。

去る4月5日に総務常任委員会が開催されました。今回の学校教育施設、生涯学習施設の震災被害について、議会から開催要請があり、被害施設の内、岩出山中学校をはじめとして5箇所の現地視察を行い、被害状況報告及び震災復旧について報告を行ったところでございます。

当日の説明内容等については、それぞれ担当次長から補足説明させます。

次に、震災による被害状況とその後の対応について、でございます。

内容につきましては、それぞれ担当次長から補足説明させます。

次に、大崎市震災復興推進対策本部設置について、でございます。

平成23年4月18日付けで市民協働推進部内に震災復興推進室が設けられ、大崎市震災復興推進対策本部が設置されております。内容につきましては、担当次長から補足説明させます。

以上で教育長報告を終わります。

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

それでは、学校教育部門の補足説明をいたします。

4月5日に開催されました総務常任委員会では、岩出山中学校、旧有備館、古川第一小学校、古川東中学校、大崎市総合体育館の現地視察を行いました。現地視察終了後は三本木庁舎に戻りまして、質疑応答を行いました。

(資料に基づき説明)

続きまして、学校教育部門の被害状況と今後のスケジュールについてです。被害の金額ですが、国の災害復旧の補助金を仰ぐ場合、財務省と文部科学省の査定が必要になります。査定後に初めてどのくらいの補助金が支給されるのかが分かりますが、設計もこれからになるので、被害額はあくまでも概算になります。

そして、4月1日付けで、専決処分した補正予算がございました。学校教育関係では大体6億円ほどの金額になりました。合わせまして、その後の専決処分以外の予算につきましては、26億円前後になると思われれます。現在のところ総額では、約30億円を越える金額になると思われれます。これはあくまでも概算ということをご理解いただきたいと思いますと考えております。

また、避難所となっております鳴子や個別に大崎市に避難している児童、生徒につきましては、小学校111名、中学校45名、計156名が入学しております。避難者は増える見込みですので、この数も変わってくると思われれます。あわせまして、学用品を県や他の自治体から支援を頂いておりますので、非難されているお子さんに届くようにしているところです。

(資料に基づき説明)

学校施設について、ご存知のとおり酷い傷みがあり、古川第一小学校につきましては仮設校舎を建設しております。また、古川東中学校につきましては、間もなく仮設校舎の建設に着手する予定です。いずれも2学期までには間に合わせていきたいと思われれます。これらはあくまでも予定です。

4月7日の余震によりあらたな被害が見つかりました。幼稚園では大貫幼稚園で被害が広がりました。これにつきましては耐震診断を行ないまし

て、結果を受けて大規模補修にするか考えていきます。

小学校につきましては、上野目小学校は、体育館に傷みがありました。そして、真山小学校では体育館の柱のコンクリート片が落下する被害がありました。

(資料に基づき説明)

成田教育次長

続きまして、生涯学習部門の補足説明をいたします。

まず始めに、総務常任委員会についてでございます。生涯学習部門では、旧有備館及び庭園と、古川総合体育館について現地調査に入っております。

(資料に基づき報告)

災害のスケジュールですが、現在、社会教育部門は調査中です。事業の進め方については教育総務課の担当から指導を仰ぎながら、歩調をあわせていきたいと考えております。一つ一つの被害状況の総額は約11億円を予想しております。その中で被害が大きい、古川総合体育館、田尻総合体育館、鎌田記念ホールにつきましては、合わせて1億7千万円の予算を見込んでおります。

(資料に基づき説明)

避難されている方についてでございます。当初は鳴子のスポーツセンターを避難所にするために場所を確保しておりましたが、現在は、ホテルや旅館に避難してきた方々を振り分けております。スポーツセンターは支援物資の保管場所になっておりますので、移動してあらためて避難所として活用していきたいと考えております。

青少年センターの移転についてでございます。4月7日の余震によりあらたに被害が広がりました。シャッターやドアの開閉が出来なくなったり、建物に傾きがみられました。青少年センターからは、移転したいと依頼があり、4月23日に中央公民館へ移転いたしました。

柴原教育次長

それでは、災害復興推進室について補足説明いたします。

これにつきましては、役所全体で復興を中心にしていきます。現在、平成23年度の当初予算については凍結となりました。そして、さまざまな事業を見直していきます。

まず、復興に対する予算が不確定ですので、分かった段階で計画の見直しに着手していきます。災害復興推進室は発足されたばかりですので、議論はこれからになります。

教育委員会につきましては、耐震補強大規模改造の事業が凍結になっております。ですが、耐震補強大規模改造事業は優先的な事業ですので、強く主張していきたいと考えております。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認します。

専決処分

委員長

次に、専決処分報告に入ります。

初めに、大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長

報告いたします。

3月31日に専決処分いたしました。大崎南学校給食センターから、鹿島台幼稚園と高倉小学校に給食を配布することになったため、改正をいたします。この規則は、4月1日から施行のため本日報告いたします。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委 員 長

次に、大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長

報告いたします。

今回の改正は、古川第五小学校及び古川南中学校区内の行政区の米倉が、本年4月1日から米倉及び穂波に分割されたことから、通学規則で該当区に穂波を追加したものでございます。

(資料に基づき報告)

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委 員 長

次に、旧有備館及び庭園条例施行規則の一部を改正する規則について、宮崎参事より報告願います。

宮 崎 参 事

3月31日付けで専決処分したので報告します。

入館料の減免については、減免率と減免対象を具体的に明示いたしました。減免規定につきましては松山ふるさと歴史館に関する大崎市共同資料館条例施行規則の規定内容と整合性を図ったところです。

次に、入館者等の遵守事項に係る規定についてですが、現行規定では第1項で入館者について、第2項では利用者について規定しておりましたが、改正案では、第9条で入館者の遵守事項を規定し、第10条では利用者の遵守事項を、それぞれ文言を整理して規定をいたしました。

(資料に基づき報告)

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、大崎市障害児就学指導審議会委員及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長

報告いたします。

平成23年4月1日付けの教職員の人事異動に伴いまして、宮城県立古川支援学校の教頭先生と松山小学校の校長先生、古川南中学校の教諭に交代があり、それぞれ後任を委嘱いたしましたのでご報告いたします。

また、市議会議員の内、学識経験者、特別支援教室関係職員の中から専門委員を委嘱しておりましたが、松山小学校と古川南中学校につきましては専門委員とあわせて委嘱いたします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、平成23年度大崎市教育基本方針及び重点施策について、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長

報告いたします。

この重点施策につきましては2月の教育委員会定例会にご協議いただいております。その際にご指摘頂いた点を修正して、3月の教育委員会定例会で提案する予定でしたが、震災の影響で出来なかったため、3月31日付けで専決処分いたしました。

(資料に基づき報告)

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、平成23年度学校教育計画の策定について、星参事より報告願います。

星 参 事

報告いたします。

重要施策につきましては、前回協議しておりますので、重点の内容につきましては同じです。

それぞれの事業につきましてご説明いたします。

(資料に基づき報告)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

高橋委員

小、中学校の音楽会と中学校の総合体育大会はどうなっているのですか。

星参事

音楽会につきましては、予定どおり開催したいと思っております。

また、中体連につきましては、明日、市内の協議会がありまして、具体的な日程等が決定いたします。先日、校長会がありまして、そのあとの中学校の校長先生の会議では、中体連は、目標をしっかりと持つという考えや、震災に負けないという考えから、予定通り開催したいというご意見を頂きました。

教育長

市総体は、開催できそうですが、県総体は開催されるのですか。

星参事

県総体については未定です。

委員長

県の理事会で決めることになるとは思いますが、難航することが予想されます。しかし、全国大会は行うと思います。私としては市の総体はぜひ開催させてほしいです。

委員長

1つ確認ですが、さきほどの東京都の臨時職員6名は、5月7日からいつまでの期間いらっしゃるのですか。

星参事

一学期間を予定しておりますが、中山小学校に関しましてはこの限りではないのではないのでしょうか。県内全域に派遣されるので、被災の大きな地域につきましてはかなり長い期間ご協力いただくことになると思います。

委員長

A L Tに付しましてはどうなっておりますか。

学校教育課長

本来であれば中学校は11校あるので、11名必要ですが、現在3名の方が残っております。残っている方で、配置できる学校から配置していく予定です。残りの学校につきましては確保次第配置していく予定ですが、見通しは立っていない状態ですが期待はしております。

また、条件を緩和するために、帰国子女にも広げて検討しているところです。

委員長

この件に関しては、関東から東北にかけて本当に困っています。早く修復していくのを願うしかないので、よろしく願いいたします。

星参事

先ほどの東京都の方々についてですが、着任は5月9日からでした。また、給与と宿に関しましては、東京都で負担いたします。車についてもレンタカーを東京都が準備いたします。

委員長

他に、質疑はありませんか。

	(「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。
委員 長	次に、平成23年度社会教育計画の策定について、生涯学習課長より報告願います。
生涯学習課長	報告いたします。 大崎市生涯学習推進室ということで、総合計画の第3章の地域の個性を生かし、豊かな心をはぐくむまちづくりの中の第2節豊かな心を育む生涯学習の充実について、第3節、多彩な地域文化の継承、形成について、第4節、生涯にわたるスポーツレクリエーションの振興をうけまして、重点施策として6項目、さらに推進事項として、21項目を掲げさせていただきます。また、具体の事業面について記載がありませんでしたので、これからとりまとめをおこない5月の定例会に提出いたします。 (資料に基づき説明)
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。
<b>報告事項</b>	
委員 長	次に、報告事項に入ります。 地区公民館の発令について、中央公民館長より報告願います。
中央公民館長	報告いたします。 地区公民館長につきましては、社会教育法第27条で、公民館に館長を置くことを規定しております。大崎市の公民館条例でも館長と職員を規定しております。 地区公民館長につきましては大崎市教育委員会行政組織規則第24条で、非常勤とし、任期は1年と定められております。これに基づきまして、平成23年4月1日付けで館長及び副館長の発令をいたしました。 (資料に基づき説明)
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありますか。
	(「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。
委員 長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了します。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_